

第3章 大阪市の生涯学習のこれから

1 基本理念～「ひと・まち・まなびをつなぐ生涯学習」～

本市はこれまで生涯学習を通じて、多くの有為な「ひと」を育ててきた実績がある。また市民主体でまちづくりを進めてきたという伝統や豊かな地域文化という土台がある。

これからの生涯学習は、こうした実績や財産を活かしながら、「ひと」と「まち」、そして多様な「まなび」をつなげて、循環させていくことを通じて豊かな生涯学習社会づくりを目指していくことが求められる。

学習の必要な「ひと」には「まなび」をつなげ、「まなび」を通じて「ひと」を育て、そうした「ひと」の力を「まち」づくりにつなげていく。また「まなび」を通じて「ひと」がつながり、その成果を「まち」に活かして、さらにそこに住む「ひと」をつなげていく。こうした学びの循環を通じて人と人とのつながりを深め、豊かなコミュニティづくりを進め、市民の生活を充実したものにしていくことが重要であり、これからの生涯学習は「ひと・まち・まなびをつなぐ生涯学習」を基本理念に据え、取り組んでいくことが望まれる。

2 これからの生涯学習に必要な視点

現行の「生涯学習大阪計画」では、自律し連帯する能力である「市民力」の育成と、「まなび」と「行動」が循環する「循環型の生涯学習」を提唱し、「自立と協働の生涯学習社会」をめざして先進的な施策を進めてきた。しかしながら、地域における生涯学習の振興をはじめ大きな成果も見られる一方で、第1章、第2章で述べたとおり、社会の変化は著しく、まだまだ課題も多い。

そうした大きく変化する社会状況の中で、新たな時代を生き抜くために必要な力や、市民自ら連帯して問題解決をはかる力の向上が非常に重要となっている。また、市民の意識や情報通信技術の発展に伴い、組織のあり方やコミュニケーションのあり方も大きく変容しつつある。他者とのつながりも複雑化・重層化しており、さまざまなつながりのあり方が一層重要性をもつ社会へと変わってきている。

これからの生涯学習に求められるのは、こうした社会の変化を見すえながら、人々の市民

力を高め、人々がつながるしくみをつくり、その中で新たな学習や価値を創造していくことである。ここでは、このようなこれからの生涯学習を進めていくために必要とされる5つの視点について述べる。

(1) 必要な人に届く生涯学習

学ぶことはすべての人の権利であり、誰もが必要な時に必要なことを自分に適した手法で学べる生涯学習社会づくりが、目指すべき社会の姿である。しかしながら、生涯学習は各個人が自発的意思に基づいて行うことを基本としており、学びたいという意欲がある市民にはさまざまな支援を行ってきたが、学習したいと思わない、必要性を感じない市民に対しては、支援する術がないのが現状である。

しかしながら、個人の自発性にまかせておいたのでは、する人とならない人の二極化は一層進み、その結果、教育格差がますます拡大していくなど、ここに生涯学習施策が抱える本質的な矛盾が生じる。

生活に課題を抱える人も生涯学習活動を通じてその課題を解決していけることもある。こうした人に学習の必要性や動機づけ、きっかけをどのように届けていけるかといった視点がこれからの生涯学習には必要である。

また、昨今は経済格差や貧困の連鎖が社会的課題となっているが、子どもたちの将来が、その生まれ育った家庭の事情等に左右されてしまう場合も少なくない。

幼児期・青少年期は、様々な学習を積み重ね、多くの人との出会いを通して、社会人としての素地を築く時期であり、この時期における学習がその後の学ぶ意欲や生き方にも大きく影響を与えることとなる。

よって、全ての子どもたちが、さまざまな人との関わりの中で、読書に親しんだり、地域行事に参加したり、スポーツや芸術に触れたり、学ぶ楽しさを体感・体得していく機会や、無理なく社会参画できる機会をつくり出していく視点が求められる。

そのためには教育・福祉・労働といった関係する行政機関が連携を深め、より一層アウトリーチ¹⁸を重視した施策を推進し、学びを必要とする人に届くしくみを構築していくことが重

¹⁸ 《アウトリーチ》これまで何らかの理由で正規の学習機会に恵まれなかった人たちに、個人的な接触や遠隔教育の手法などにより、学習機会の活用度を高め、ひいては成人教育の実質的な機会均等化を図ろうとする過程を意味する。

要である。また、あらゆる人が学習の基本的な力を培えるように、図書館機能の充実や成人基礎教育の機会均等、体験活動の充実など様々な施策を通して、学習機会を保障していくことも求められる。

(2) 「新たな公共を支える原動力」としての生涯学習

これからの生涯学習は、市民一人ひとりの生きがいつくりや自己実現の観点とともに、生涯学習活動が豊かな地域づくり、コミュニティづくりに資するものとしてとらえ、市民の生涯学習活動を推進していく視点がより重要となってくる。

また、個々人のライフスタイルが多様化しつつある今日、個人の自己実現のための学習を、どう他者の学びと結びつけ、その学習を深めていけるかという視点も大切である。個人の学習であっても、他者と学びのプロセスと成果をわかちあえたとき、自己実現はより厚みのもなうものとなるのであろうし、もっといえば、個人の学習を、社会課題・地域課題の学習へとどのように結びつけていけるのかも、必要となる視点であろう。そのことにより、市民による社会参加の取り組みを進めていくことが求められる。

行財政改革が進む中、住民等との協働による地域社会づくりや官民の役割分担が一層進み、これまで行政が担ってきた役割を地域住民が担っていく状況が増えていくことが予想される。そのような自律した地域社会の形成、地域住民による地域力の向上にも、生涯学習は「新たな公共を支える原動力」として重要な意義をもつ。

(3) つながりの場づくり

これからの社会は、人と人とのつながりをいかにつくっていけるかが重要になる。生涯学習活動の拠点づくりはもちろんのこと、インターネット上でのプラットフォームづくりなど、その場やつながり方は多種多様である。特に高齢者や若い世代には地域との関わりをもつきっかけがつかめないという層が多い。

市民社会の成熟に伴い、高度なスキルや多様な人脈、社会貢献の意欲を持つ人など、多くの人材が地域の中に生まれている。そうした人たちが、さまざまな場所で、さまざまな形で、またさまざまな目標のもとでつながっていくことで、新たな価値を創造したり、地域としてのポテンシャルを高めたり、次なる学習成果を生み出したりする可能性を高めていく。すでに民間でも、さまざまなレベルや場所、大きさで人々がつながる場づくりが見られるところである。今後は、生涯学習施策の場面でも、より一層、人と人が出会う場、人と人がつながる機会、人が継続的に集える場を、どのように創造していくべきか、官民の力や知恵を結集

して、つながりの場を創造していくという視点が必要である。

(4) 目標の共有

前項に述べたとおり、昨今はテーマや課題に応じて、多様なつながりが生まれつつある。こうした中、個人と地域、地域と学校、行政と地域など、それぞれがより良く協働していくためには「目標の共有」や「情報の共有」が何より大切となる。

例えば、はぐくみネット事業を例にとると、学校は教育目標や子どもの状況、学校のニーズを積極的に地域に発信し、地域側はそのニーズをふまえて、提供できる人材や協力内容を提示するなど、双方向の目標確認や情報共有が重要である。

このように、地域社会の教育力の向上のためには、その地域で具体的にどのように子どもたちを育てていくのか、地域全体でどのようなしくみでその教育力を向上させていくかなど、課題の認識や目標を共有化していくことが必要である。そのうえで、各団体や個人の役割分担を考え、共通の目標に向かってそれぞれのもつ強みを発揮していくことが求められる。

(5) 既存の手法からの転換

これからの時代は、市民自身が行政や地域住民と連携しながら、問題を解決していくことが必要な時代になっている。そのためには、行政側も既存の手法にとらわれず、市民との関わり方や手法を柔軟に転換していくことが重要である。

市民自身のニーズも多様化、高度化しており、もはや行政だけでは十分にニーズに応えられない時代になっている。そのため、行政は従来の自前主義から脱却し、民間企業やNPO、大学などの高等教育機関、職業教育機関など幅広いネットワーク構築を一層進め、こうした民の力を積極的に発掘し、よりよいパートナーシップを発揮して生涯学習を進めていく視点への転換が求められる。

また情報化が著しく進展する社会に対応していくためには、ICTを活用した新たな情報発信の手法や、学習機会の提供手法など、これまでとは異なる媒体でのアプローチも模索する必要がある。

3 施策の基本的方向

(1) 「ひと」と「ひと」をつなぐ

○市民力の育成

これからの時代は、行政主導から住民主導への流れがより一層進むと予想される。

住民主導で最も大事なことは担い手の育成、すなわち新たな公共を担っていく市民力の育成である。

第2次の「生涯学習大阪計画」では市民力を「自分たちでものごとを決め、社会的な課題に対してはともに解決に当たるといった市民一人ひとりの自律し連帯する力のこと」と定義している。具体的には、自ら他者と協働して課題解決のために考え提案できる力、主体的に生きるための力、自己実現のための力といった力であり、そのためのシチズンシップ教育の必要性を述べている。

変化するこれからの社会においては、これらの力に加え、多様な人と円滑に人間関係を構築する力や、テクノロジーを活用する能力、他者とのつながりの中で新たな創造や問題解決するイノベティブ¹⁹な力なども求められていくであろう。

こうした市民力の育成に向けた生涯学習活動は、以下のような3つの段階に分類できる。

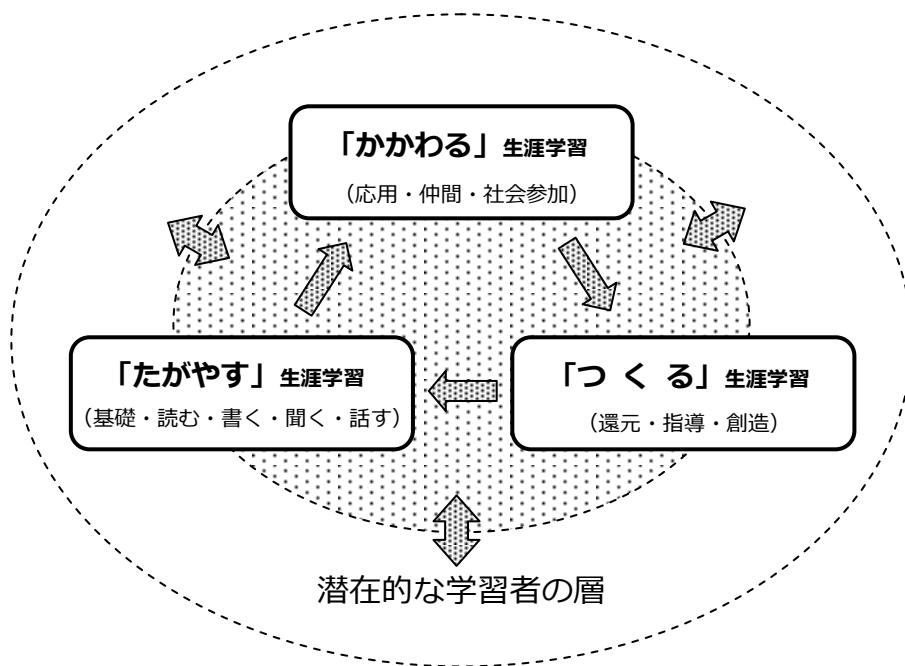
1つ目は、「たがやす生涯学習」の段階、すなわち講座を受講するという最初の段階である。いわば学習の第1歩で、学習の楽しさを学んだり、さらなる学習意欲がわいたり、一緒に学ぶ仲間ができたりと、今後の学習の動機づけを促す最初のステップとなる。ここでは、学んだ分野に関する知識や技術を深めるとともに、「読む・書く・聞く・話す」など学習の基礎的な力を培うこと、自ら学ぶ意欲を育むことが重要である。

2つ目が「かかわる生涯学習」の段階で、主体的に参加していく生涯学習活動の段階である。市民企画講座など参画型への講座の参加や、受講者同士で自主グループをつくって学習を継続したりといった活動があげられる。講座終了後にボランティアとして活動するなど社

¹⁹ 《イノベティブ》 innovative 一般的に「革新的な」「刷新的な」と訳される。本意見具申では、新しいアイデアを取り入れて新たな価値を生み出したり、社会的に大きな変化をもたらすことなどを指す。

会へ参加する活動もここに含まれる。ここでは他者との協調性や自ら主体的に参画する力、社会参画する力などが培われることであろう。

そして3つ目が「つくる生涯学習」の段階である。学んだ知識や技術を他者に教えたり、地域でその腕前を披露したり、他者とつながって新たな展開を図ったりと、その広がりには多岐にわたる。新たな事業や産業の創造など、次世代の社会の創造にもつながっていく。このステップでは創造力や新たな価値を生み出すイノベティブな力などが育まれていく。



また、こうした学習活動を通じて新たな課題に気づいたり、異なる分野の学習意欲が喚起される中で、新たな学びをスタートするなど、これら3つのステップは相互に循環するものである。

さらに、その周りには生涯学習活動に参加していない、学習の必要性や意義に気づいていない、気づいていても学習機会にアクセスできていない潜在的な学習者の層が存在している。こうした潜在的な学習者も必要に応じて生涯学習活動に取り組めるように、さまざまな段階で学びを進めている市民が、その課題に気づき、働きかけを行っていくこともまた、生涯学習の望ましい姿であろう。

例えば識字のボランティアが、新たな外国籍住民を学習に誘ったり、生涯学習推進員が一人暮らしの高齢者を学習に誘い、地域とのつながりをつくったりといったことも考えられる。

逆に、学習者から現在の外国籍住民や高齢者のおかれる状況や、ニーズを知ることにより、ボランティア側の指導内容も充実するなど、相互の学習が深まっていくこともまた、生涯学習の大切な意義である。

このように、市民力の育成にもさまざまな段階があり、学習者のニーズやレベルに応じた学習機会の提供はもとより、継続的にその力を高めていけるような支援や、市民力が循環していくような支援も求められる。

○つながりの場づくり

こうした市民力の向上は、市民相互の関わりの中で、より一層磨かれていくものである。これからの社会においては、一人ひとりの学びを他者の学びと結びつけ、市民が相互に関わり、つながりを作っていくことが求められる。そのためには、「ひと」が「ひと」とつながる機会づくりや場づくりが一層重要になってくる。

つながりには、同じ地域に住む「地縁」をはじめ、同じ教室で学ぶことによる「学習縁」、イベントなどを通じて知り合うことによる「知縁」、子どもを通じた「子縁」、ネットワーク上における「情報縁」など、多様なつながり方がある。こうした市民同士がつながり合える場、機会、プラットフォームをいかに提供していけるかが、今後の生涯学習施策では特に重要である。

生涯学習関連施設において、そうした機会や場づくりを積極的に行うことは当然であるが、大学や企業においても、社会人同士がつながる場づくりが積極的に行われている。またはぐみネット事業でも地域の人が自由に集まり、気軽に話合える場づくりの一つとして「井戸端会議」が複数の校区で進められている。

こうした官民それぞれの場づくりの情報を積極的に発信し、出会いとつながりの場づくりを支援していくことが大切である。

【民間のつながりづくりの例】

①「ナレッジキャピタル」

JR大阪駅北側にあるグランフロント大阪の中核施設であるナレッジキャピタルでは「ナレッジドナー（知の提供者）」となるゲストスピーカーを招き、知識や経験などの幅広い「知」を提供するカジュアルなサロンの開催や、さまざまなテーマを掲げ興味のある者同士で集まり交流できる場など、多様な社会人の学びの場、つながりの場を提供している。

②住み開き

自宅や個人事務所などの私的な空間を開放し、さまざまな人が集まるパブリックな空間へと変えていく活動のこと。芸術や文化などテーマはさまざまで、人がつながりあえる空間づくりを提供することで、同じ興味を持つさまざまな人が訪れ、小さなコミュニティが生まれている。

③まちライブラリー

本を通じて人と人が出会うことを目的に、まちの中にあるカフェやお寺、病院などに本棚を置き、そこに本を持ち寄り図書館として活用していこうという活動。平成27年3月現在、全国約100か所以上に設置されている。中でも平成25年にオープンした難波にある「まちライブラリー@大阪府立大学」は、訪れた人が本を持ち寄り、本をテーマに語り合う場、利用者が育てる図書館としての新しい形の「地域・市民密着型の図書館」をめざしており、幅広い年代、多様な府民が利用・参加するイノベティブ活動拠点として注目されている。

④あべのハルカス内「縁活」

「あべのハルカス近鉄本店」のオープンにあわせて本格始動した、百貨店初のチャレンジプロジェクト。近鉄百貨店本店の中のコミュニティスペースを、さまざまな人が出会い、交流し、刺激しあう場として市民活動団体等に提供し、日々の暮らしや地域、社会をよくするプログラムを百貨店内で実施している。約300の市民活動団体と、160名のボランティアが集まり、さまざまな講座やイベントを展開している。

○つなぐ人材の育成と認知度の向上

市民主体の生涯学習を進めていくためには、さまざまな人や資源をつなぐことのできるコーディネート力の育成も重要である。

地域にどのようなニーズがあり、どのような人がいて、どのような資源があるのか、またどうすればつないでいけるのか、こうした情報やノウハウ、ネットワークを持つ人材が地域に存在することは、地域の生涯学習の伸展に、大きな意味を持つ。

行政職員においては社会教育主事をはじめとする専門職員がその中心となるであろうし、市民サイドで言えば生涯学習推進員やはぐくみネットコーディネーターなどがその中心となるであろう。

こうした人材が、必要な力量を育ていけるように、さまざまな資源情報の提供や、研修の機会、お互いの情報交換の場などを支援していくことも、重要である。

現在、本市では生涯学習推進員として約 1,200 人、はぐくみネットコーディネーターとして約 1,300 人、識字・日本語ボランティアとして約 600 人、生涯学習インストラクターとして約 550 名が生涯学習ボランティアとして活躍している。こうした市民の存在が、大阪市の生涯学習の根幹を支えているのであり、これらの市民の力や熱意なくして、現在の教育コミュニティの形成はなし得ていない。

しかしながら、その活動内容や市政への貢献度に比して、地域での知名度や認知度はまだまだ低く、生涯学習ボランティアが地域の中で十分に認知され、その肩書でのびのびと活動できる環境整備はまだ十分でない。

民生委員制度の歴史は 90 年以上、青少年指導員や保護司の歴史は 60 年以上であり、それらにくらべると生涯学習推進員は養成開始 20 年、はぐくみネットコーディネーターはまだ 10 年であり、今後その活動を継続・拡大していくことで、知名度も上がっていくこととなるのであろう。そのためには、市民ボランティアの活動内容を積極的に地域に発信していくことや、他のボランティアとの交流促進、またボランティア自身が、地域で活躍できるようなスキルを学べるような研修の充実などが求められる。

○社会教育関係団体の育成・支援

団体支援の在り方については、各区によって差が出てきているのが現状である。

P T A 団体や青少年団体、女性団体、スポーツ団体など市内で活動する社会教育関係団体の中には、市の要請を受けて設立された団体や、古くから行政と二人三脚で市政を進めてき

た団体も多い。

P T Aをはじめとする社会教育関係団体のもつ役割や意義は、時代に応じて変化していくものであり、団体としての自主改革や、行政のみに頼らない自律的な運営が求められることはもちろんであるが、こうした社会教育関係団体は、地域の環境保全や安全活動、青少年の健全育成などの社会活動や、市の取り組みへのボランティア参加など、有形・無形の形で市政を支えてきたパートナーでもあり、行政側もその関係を安易に断ち切るのではなく、地域課題を共に担っていく協働相手として、自律的に活動が継続・発展していけるよう、側面的に育成・支援していくことが求められる。

たとえば、P T A活動は、保護者が社会活動に取り組む最初の入り口であり、地域活動や市民ボランティアとして活躍している人には、P T Aの経験者が多いことも知られているところである。

子どもは学校・家庭・地域社会の中で育っていくものであり、それらの場所をいかに良い環境にするかは、その地域に住む人々の責任でもある。P T Aはまさにこの三者をつなぐ懸け橋として重要な役割を担っており、P T Aの問題を地域の課題とし、また地域の問題をP T Aの課題とする、そして学校・家庭・地域が一体となってその課題に取り組んでいく、そんな地域の連帯が本当の地域の教育力となっていくのであろう。

このようにP T A活動をはじめとする社会教育関係団体の活動が充実・発展していくことは、子どもたちの教育や地域力の向上、地域公共人材の育成からも有益なことであり、その活動を支えていくことは市政にとっても重要な任務であると言える。

こうした点もふまえて、各局・各区において適切に支援が行われることが肝要である。

(2) 「ひと」と「まち」をつなぐ

○「まなび」を基本とした教育コミュニティづくりの強化

大阪市では「地域に開かれた学校づくり」の考え方のもと、学校施設を活用し、さまざまな事業を実施してきた。昭和 35 年からは地域のスポーツ振興の拠点として活用する「学校体育施設開放事業」を、平成元年からは、住民に身近な学習・交流の場を提供する「生涯学習ルーム事業」を、平成 14 年からは地域ぐるみで子どもを育むための「はぐくみネット事業」を創設し、現在これらの事業はすべての小学校区で取り組まれている。

このように小学校区を一つの基礎コミュニティとしてとらえ、教育的な視点から地域住民のつながりを育む「教育コミュニティづくり」を中核に据え、大阪市独自の地域生涯学習の推進を図ってきた。

ここで言う「教育コミュニティ」とは、学校と地域が協働して子どもの発達や教育のことを考え、具体的な活動を展開していくしくみや運動のことを指している。ばらばらになりがちな人と人との関係を、地域社会に住む子どもたちをどう育てていくのかという共通の課題・目標のもとに結びつけることによって、地域の教育力を再構築しようという取り組みであり、かつての「地縁」を学校や学びを核としてよみがえらせようとするものである。

はぐくみネット事業は立ち上げから10年が経過し、平成24年度に実施した全小学校区を対象にしたアンケート調査では96%の校区で「活動を通して子どもと地域の方との交流が深まった」、81%の校区で「地域・家庭・学校が一体となって子どもを育てていく意識が高まった」と答えており、一定の成果があがってきたことがわかる。しかしながら、世論調査結果では、一般市民のはぐくみネット事業の認知度はまだまだ低く、幅広い地域住民を巻き込めていない現状も浮かび上がっている。

一方で、大阪市においては、平成24年7月の市政改革プランにおいて、新たな地域活動のフレームとして地域活動協議会の設立が提案され、平成25年度末段階ではほぼすべての地域において、地域活動協議会が設立されている。

地域活動協議会には、地域の様々な団体が加盟しており、その構成は地域によってさまざまである。複数の団体が一緒に活動することで、相互の活動や役割の理解促進や、メンバーの交流が活発になるなど、成果もある一方で、冠をつけただけで中身は変わっていない、一人の長に予算や権限が集中してしまい、かえって各団体の活動がやりにくくなった、などの声も聞かれ、その中身の成熟については、発展途上というところである。

多くの地域住民が協働・参画できるプラットフォームが整備されたという点で、地域活動協議会の持つ可能性や役割は期待される場所であるが、既存事業との関係性は区によって異なり、はぐくみネット事業や生涯学習ルーム事業を地域活動協議会に含んで実施している区は半数となっている（平成26年10月現在）。また、一旦地域活動協議会に参画したものの、退会しているケースも見られ、メリット・デメリットをふまえつつ、各区でその関係性を模索しているのが現状である。

はぐくみネット事業も地域活動協議会も「よりよい地域を地域全体でつくる」という、その最終目標や、各組織の力を結集して目標に取り組むしくみは同じであり、むしろはぐくみネット事業が「子ども」と「学校」を核に、先行的に取り組んできたものだと言える。

よって組織形態の如何に問わず、よりよい地域づくりという視点で、それぞれの事業のもつ趣旨や意義がともに広く認知され、活動の輪が広がり、多くの地域住民が参加していけるよう充実されていくことが望ましい。

こうした緩やかなネットワーク組織を運営していくためには、上意下達型の結びつきではなく、それぞれが自立し、互いに他を尊重して対等に関わりあうパートナーシップ型の結びつきが大切であり、同時に組織として「共通認識を持って目標に向かう意志疎通」をいかに図っていけるかが重要となる。

そのためには、共通の目標を改めて確認する場や、各団体が協議して意思決定するしくみ、団体間の参加・交流を促す取り組み、共通のテーマに向け、その解決・実現に向けてのプロセスを共有するといった営みが必要になる。また他の地域との交流会などを通じて、組織運営を自己点検していくことも必要であろう。

とりわけその中心となる人には、民主的に物事を進める力、自律的に組織を運営していく力、円滑に人間関係を構築していく力が求められ、そうした研修の機会づくりなども求められる。

○コミュニティに参加していない層の社会参加促進

単身世帯は隣近所の人との行き来や町内会や自治会への参加頻度が低い傾向にある²⁰。結婚している人や子どもがいる人は、配偶者や子どもといった家族を通じて、近隣関係が生まれ、その関係が深化していく可能性があるが、単身世帯は関係を持ちたくてもそのきっかけがなく、近隣関係を築きにくいことも背景にあると考えられる。大阪市のような大都市では賃貸集合住宅も多く、マンション自体が町会に加入していないところも多い。今後はこうした層が地域とつながるきっかけをどのように創出していけるかも大きな課題である。

また、大阪市の「高齢者の実態調査（平成 25 年）」結果によれば、外出可能な比較的元気な高齢者が約 9 割を占めており、就労している人の割合も増加傾向にある。

高齢者が生涯学習に取り組む動機としては、地域とのつながりづくりや、健康づくりのためという理由が高く、同調査でも約 2 割の方にはボランティア等の社会参加の意向がある。中でも前期高齢者は就労意欲や社会参加の意欲が高い。地域との関わりを望みながら、接点

²⁰ 内閣府「国民生活選好度調査（平成 19 年）」及び「平成 19 年度国民生活白書」より

を得られないでいる人に対しては「地域デビュー」講座など社会参画にいたるまでの段階的な学習支援が有効であろう。

また、高齢期は、仕事中心の「タテ社会」から、家庭や地域社会中心のいわば「ヨコ社会」への生活へと新たなライフスタイルへの変更が求められる時期であり、役職や肩書によらない対等なコミュニケーションを円滑に行う力等、地域において新たな人間関係を形成するための学びの機会も重要である。

○地域への愛着の醸成

さまざまな研究結果によると、地域への愛着が強いほど、自治体活動やまちづくり活動など地域での活動に熱心であり、他者への依存が低く、自ら課題解決に取り組む傾向があることが明らかとなっている。

地域との関わりを持つ機会が増え、行事などへの参加を通して地域住民とのコミュニケーションが深まることで、地域への愛着が形成されていくことを考えると、近隣の人々とのふれあいや交流の機会、地域の伝統や文化にふれる機会を積極的に支援するとともに、地域ぐるみでの防災訓練など、住民として共通の課題を通じて知り合うきっかけづくりが求められる。

これまでコミュニティに参加していない層へのアプローチは、対象とする層へ届く広報戦略を立てることも重要である。例えば高齢者は市・区の広報、若年者はインターネットと、それぞれ情報を入手する広報媒体に違いがあり、めざす対象に届く広報の工夫も大切である。

(3) 「ひと」と「まなび」をつなぐ

○一人ひとりを包摂する社会づくり～ソーシャル・インクルージョンの推進

第1章で、大阪市は「単身世帯」「高齢者世帯」「生活保護世帯」「ひとり親家庭」が多いことを明らかにしたところである。

こうした世帯は、雇用、家族、コミュニティなど社会の関係性から切り離され、社会とのつながりが極めて希薄になってしまうという「社会的排除」の危険性が高く、社会からの「孤立化」のリスクが高い世帯として留意する必要がある。

また、不安定就労の増加や経済的格差の拡大に伴い、経済的困窮世帯も増加しつつあり、さまざまな社会的要因により貧困からの脱出も困難になりつつあると言われている。こうした世帯も必然的にコミュニティや文化的資源へのアクセスが限られることとなり、「孤立

化」の大きなリスクをはらんでいる。また、こうした世帯の子どもたちも、体験学習の機会の不足、勤労意欲や学習習慣づくりの形成の困難さ、家庭の貧困による社会からの孤立等、マイナスの影響を受けやすい状況にある。このような「孤立化」する人々の増大に対して「一人ひとりを包摂する社会」の実現が求められており、本市においては「社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）²¹」は重要な行政課題となっている。

これらの課題への対応は、従来、職業支援や生活支援の活動など、主として社会福祉の領域で展開されてきたが、その問題点や限界も見えてきており、最近では、当事者の主体的な学習をとおしたエンパワメントを支援する、いわば社会教育的なアプローチも必要となっている。

戦後の社会教育行政を振り返ってみると、青年・女性・子ども・高齢者といった「社会的弱者」として社会的に排除されがちな人々の学習活動にかかわってきたという歴史的な経過がある。

とりわけ大阪市は人権施策の先進都市として、「すべての人が個人として尊重され、市民一人ひとりが互いに認め合い、受け容れ、共に生きるまち」「差別・不公正がなく、社会参加しようとする際に排除されず、安心して暮らすことができる心豊かで生きがいのあるまち」をめざして、さまざまな「社会的弱者」に対する支援を行ってきた。

かつては、人権文化センターや青少年会館、男女共同参画センターなどがその中核を担ってきたと言えるが、いずれの施設もこの10年の間に廃止・改編となり、事業のあり方も大きく変容しつつある。

いつの時代にも学習活動に参加することが難しい層は一定存在するが、社会的弱者を対象とした施設や事業の見直しが進む中で、これらの課題が置き去りされていくことがあってはならない。

大阪市では前述のとおり、社会からの「孤立化」のリスクの高い世帯が依然として多い実態がある。経済格差の拡大や貧困の連鎖が社会全体の課題となっている時代だからこそ、こうした人々に対する学びの重要性は増しており、行政はこれまで培ってきた蓄積やノウハウなどを活かして、しっかりとサポートしていく必要がある。

²¹ 《社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）》 全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念。

学習したくてもできない環境にある人や、学習が必要であるけれど、機会や情報がなく学習意欲が持てない人など、必要な人に届く生涯学習支援のあり方の検討が求められる。

また、こうした意識の涵養は、行政だけで可能となるものではなく、市民と行政がそれぞれに役割を担い、共に学び解決にあたる姿勢が重要なことは言うまでもない。大阪市が直面している行政課題を市民とともに共有し、市全体で社会的包摂の意識醸成が図られるような取り組みもまた必要であろう。

(参考：社会的包摂の考え方)

1980年代、雇用や地域的つながりから脱落する「社会的排除」が先進諸国で新たな社会問題となった。対応する理念として「社会的包摂」が普及し、社会から孤立した人々がもう一度社会参加できるよう、制度や環境を整える取り組みが各国で展開された。

その中で注目されたのは、失業、住居喪失、健康不安、生活苦等の困難が、個人に連鎖的に起こり、累積していく点である。例えば、「学習機会が不足していた」→「不安定な仕事にしか就けなかった」→「病気になってしまった」→「退職／失業」→「住居の不安定／喪失」などの、生活困難を連鎖させない、いつでもどこかで支援を得ることができる、新たな社会のしくみが求められている。

※内閣官房「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム 「社会的包摂政策を進めるための基本的考え方（平成23年5月31日）」より抜粋

○成人基礎教育の機会・場の充実

成人基礎教育は、狭義には、成人の識字、計算、言語、さらにコンピューターなどを含めたコミュニケーション能力の形成を意味するが、広義には社会の中で人間らしい生活を営んでいくための基本的な能力獲得のための教育としてとらえることができる。

ここでいう、「基本的な能力」は、近年「キー・コンピテンシー²²」という概念として着目されているが、まさに成人基礎教育の推進によって獲得されるべきものである。

²² 《キー・コンピテンシー》国際経済協力機構（OECD）はプログラム「コンピテンシーの定義と選択」（DeSeCo）を1997年末にスタートさせた。そこで、「コンピテンシー（能力）」とは、単なる知識や技能だけではなく、技能や態度を含むさまざまな心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な要求（課題）に対応することができる力とされている。そして、「キー・コンピテンシー」としては、コンピテンシーの中で特に重要なものとして、①社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力、②多様なグループにおける人間関係形成能力、③自律的に行動する能力、の3つのカテゴリーがあげられている。わが国の経済産業省が平成19年に提示した、3つの能力と12の要素からなる「社会人基礎力」にも通じる概念である。

ところで、大阪市には部落差別や貧困、病気や障がい等により教育の機会が十分に保障されてこなかった人々や、在日外国人で文字の読み書きに不自由している人々が暮らしており、全国に先駆けて識字・日本語教育に取り組んできた歴史がある。

各教室では、学習歴・国籍・年齢・生活状況など、学習者の多様な背景を考慮し、識字・日本語学習を支援するボランティアが、学習者に合わせた内容と進度で学習が進められていることが特長であり、まさに、広義の成人基礎教育の実践の場としての役割を果たしている。

中でも生涯学習ルーム事業の一環として実施している「地域識字・日本語交流教室」は、市民ボランティアによる地域密着型の運営を行っており、外国籍住民の地域交流のきっかけづくりや、地域における国際理解の促進など、地域住民相互の学びの場となっている。

近年では中国をはじめとする外国籍住民の増加により、日本語学習機会へのニーズが高まっており、今後こうした学びの場を充実していくことが求められる。

一方で、これまで「識字・日本語教室」を実施してきた市民交流センターや生涯学習センターなどの学習の場が減少しており、今後いかに学習の場を確保していけるかが大きな課題である。

また昨今は、不登校や中途退学などさまざまな理由で学習機会を得られなかった若年層の学習ニーズが増えてきており、職業支援につながるようなカリキュラムづくりや、労働部局や青少年育成部局と連携した、新たな支援方策の検討が求められる。

これらの識字・日本語教育の取り組みに代表されるように、大阪市は以前から成人基礎教育に取り組んできた。また、さまざまな公的施設で開催されているパソコン教室や、現代的・社会的課題に関する講座、人間関係や多文化共生に関する講座等も成人基礎教育に関する学習機会であると言える。

今後も引き続き、大阪市として取り組む生涯学習施策においては、「キー・コンピテンシー」の3つのカテゴリーである「社会・文化的、技術的ツールを活用する能力」「多様なグループにおける人間関係形成能力」「自律的に行動する能力」を重視するような、成人基礎教育に関する生涯学習関連事業が求められる。

○横断的な家庭教育支援のしくみづくり

平成13年及び平成20年の社会教育法の改正において、教育委員会の事務として、「家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励」が明確に位置付けられるなど、家庭教育支援は生涯学習・社会教育行政における重要な課題の一つとなっている。

家庭教育支援の基本は、親の親としての学びや育ちを支援することである。親の精神的健康や子どもを育てようという意欲がまず大切であり、子育てを楽しむことや親自身の人間としての成長を支えていくことが重要である。

家庭が小規模化・核家族化し、親族とのつきあいや地域の間人間関係が弱くなっている現在では、子育て家庭の間人間関係を広げていくこともまた必要であり、親子が地域や学校とのかわりを持ち、必要なときにサポートを活用できるように支援していくことが大切である。

そのためには、先輩保護者・地域住民との交流や、親同士の仲間づくりができる場の提供を、保健福祉センター、保育所・幼稚園、PTA、はぐくみネット事業、学校支援地域本部事業などと連携しながら進めていくことが求められる。

また子育てへの自信や対処能力を持たせることができるような体験型・ワークショップ型の学習機会の提供や、虐待防止に資するような、子どもとのコミュニケーションや親自身のストレスの対処方法について、気づきや学び合いを促す機会づくりも大切である。

特に、学習への参加が困難な人や、学習の動機づけが必要な人には、教育分野と保健福祉分野の連携・協力を図り、必要な支援につないでいけるしくみづくりが重要である。

家庭教育や子育て支援の施策については多くの関連部局があり、こうした部局が相互に情報交換と連携を図り、課題についての共通理解を持ちながら、施策を進めていくことが重要であり、家庭教育支援に関する協議や推進が図られるような、関連部局からなる庁内推進体制の整備も求められる。

○リカレント教育・職業教育の充実

リカレント教育・職業教育については、すでに職業に就いている人が職業上求められる専門性を身につけ向上させるための支援、異なるキャリア選択に向けた新しい専門性を身につけるための支援、中途退学者や無業者等のキャリア形成のための支援、一定期間就業を中断した後に職業復帰することを目的とした支援など、さまざまな学習ニーズが存在する。

このような多様な学習ニーズにこたえるための学習機会を充実させていくためには、さまざまな教育関係機関や労働関連部局等と連携を図り、総合的な支援を推進することや、生涯学習関連施設等における相談や情報提供など、情報入手等の機会が提供されることも必要である。

加えて市内には大学や専修学校など高度な教育機関が集積しており、こうした教育機関の持つ教育資源と学習者のニーズをつないでいく方策も求められる。また、社会人の学習阻害

要因として「時間がない」ことが最も多くあげられていることから、放送大学²³をはじめとするインターネットを活用した個人学習のツールも積極的に発信していくことが重要である。

○図書館等の充実による読書支援の強化

図書館は、あらゆる人が生活に必要な情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、文化的でうまい生活を送る権利を保障する、学びのセーフティネットとしての役割を担っている。国においては、平成13年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が、平成17年には「文字・活字文化振興法」が施行されて、子どもとともに、成人の読書活動の推進の必要性も提起された。

本市では、市立図書館が蔵書数では西日本最大を誇り、市民の多様なニーズに応える充実した蔵書を有するほか、視覚に障がいのある方向けの点字図書の整備や対面朗読サービス、肢体不自由など来館が困難な方への郵送貸出サービスなどを行っている。また外国籍住民のために、外国語の図書やビデオ、CDなども整備している。

さらに、有料の商用データベースが無料で活用できたり、司書が調べものや資料探しのサポートをしてくれるレファレンス²⁴機能、電子書籍化により自宅にいながら図書に親しめるサービス、無料で音楽が楽しめる音楽配信サービスなど、誰もが図書や学習に親しめる取り組みを始めてきている。こうした図書館のサービスを広く市民に知らせ、活用できるようにしていくことが、あらゆる人の学びを支え、深めていくことにつながっていくと言える。

また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」とされ、家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組の推進や子どもの読書活動を支える環境の整備が重視されている。

特に近年は子どもの貧困が問題となっており、家庭環境によっては本が買えなかったり、図書館に行く習慣がもてない子どもたちも存在する。幼少期から本にふれる機会を増やして読書習慣を形成したり、調べ物や学習の意欲を育むことが、大人になってからの生活にも大

²³ 《放送大学》テレビ、ラジオ、インターネット等を利用して授業を行う通信制大学として文部科学省と総務省により設置された大学。昭和58年に設置され、開学以来、のべ130万人が学んでいる。人文・社会・自然・産業など、約300科目から好きな科目を学ぶことができ、取得した単位は大学卒業資格（学位）や、教員、図書館司書、看護師などの資格取得に活用できるようになっている。

²⁴ 《レファレンス》仕事に必要な統計データを集めたい、調べ方の手順や参考になる資料を教えてください、役に立つ図書館や専門機関を紹介してほしいといった問い合わせに対して、図書館司書が該当する資料やデータを探したり、情報を提供するサービス。

きな影響を与えることを考えると、子どもたちの誰もが等しく本にふれられる場としての市立図書館や学校図書館の役割はますます重要となってくる。

平成 26 年 6 月には学校図書館法が改正され、学校図書館の活性化のため、各学校に専任の学校司書を置くことが努力義務として規定されたところである。今後は、市立図書館と学校図書館が一層連携しながら、家庭や学校、地域における読書活動の推進と、大阪市全体の図書館ネットワークの充実を図り、子どもたちとその親を含めた市民の学びを総合的に支援していくことが望まれる。

(4) 「ひと」「まち」「まなび」をつなぐ

○持てる資源を活かす～知の還流～

21 世紀は新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性をます、いわゆる「知識基盤社会」の時代であるといわれている。こうした「知」が重要視されるこれからの社会では、知的創造機能を強化するための高等教育機関の役割が重要となっている。社会が求める人材は変化しており、社会で即戦力として働ける人材育成や、リカレント教育・職業教育の受け皿としての大学や高等教育機関の役割は今後ますます高まるものと思われる。大阪市にはこうした知的資源が豊富に存在しており、これらの機関と豊かなネットワークを創造しながら、知が還流していく生涯学習社会づくりを進めていくことが求められる。

○大学等の高等教育機関との連携

市域においては、大阪市立大学をふくめ 11 の大学、8 つの短期大学があり（H26 学校基本調査）、大学や大学院のサテライトキャンパスの立地も進んでいる。専修学校も政令市の中では最も多く、約 160 あまりの学校がある。

また市内には、大阪府内の 44 大学が加盟する「大学コンソーシアム大阪」や京阪神の 15 の大学・大学院からなる「関西社会人大学院連合」の拠点があり、大学開放講座や、自治体と協働したまちづくり実践、ビジネスパーソンを対象とした高度な専門セミナーの実施など、多様な学習機会が提供されている。一昨年にはグランフロント大阪内に、さまざまな人の「感性」と「技術」を融合させ、「新しい価値」を生み出す知的創造拠点として、「ナレッジキャピタル」が誕生し、昨年開業した「あべのハルカス」内にも複数の大学がサテライトキャンパスを構えている。

大阪市にはこうした「知」が集積されており、これらの組織との連携を一層図ることにより、社会人に対する学習機会や、学び直しの機会提供、市民の創造の場を提供していくことが可能となる。とりわけ、総合生涯学習センターは、その利便性を活かし、本市の生涯学習の中核施設として、その中心となる役割を果たしていくことが必要である。

また、大学は地域にとっても貴重な人的・知的・物的資源であり、地域の課題解決や地域づくりにともに取り組んでいく「地学連携」の推進も求められる。

現在、大学生や大学教員が地域住民と一緒にあって、地域資源発掘や地域課題解決に向けた実態調査、地域ブランドづくりなどを行う取り組みが、全国的にも進められている。

こうしたことから、大学との連携を強化し、大学のもつ資源の活用を一層進めていくことが求められる。

○企業や市民団体等との連携

在阪企業もまた、重要な資源である。古くから商業のまちとして発展した大阪には、大阪を起業の地とする企業も多く、小規模事業から大規模事業者まで合わせると、現在約6万5,000の企業が存在している（平成24年経済センサス・活動調査）。

こうした企業のもつ資源としては、専門的な知識や技術をもつ人材の他に、市民向けの体験講座やキャリア教育支援事業などの教育資源、助成事業や寄付といった財政資源、企業内におけるホールや会議室など、場としての資源が考えられる。企業も社会的貢献の立場から、こうした資源を積極的に地域に還元し、地域づくりに関わっていくことが求められる。また行政が、こうした資源情報を発掘・収集し、広く市民に提供していけるよう、企業側に働きかけていくことも重要である。

さらに、家庭教育支援や生涯学習活動に積極的に取り組む企業を紹介・顕彰する制度などを創設し、企業内における生涯学習活動を促進していく取り組みも有効であろう。

NPOをはじめとする市民団体も重要な教育資源である。大阪市内におけるNPO法人数は、平成11年には80団体だったのが、平成27年1月末現在、1,500団体を超過しており、政令市の中では、最も多くなっている。NPOをはじめとする市民団体は、専門性・柔軟性・機動性に富んでおり、今後ともこうした力を有効に活用した、生涯学習事業の展開が求められる。このように大阪市には豊かな民間の学習資源があり、中長期的にはこれらをネットワーク化し、市民の学習活動を総合的に支援していけるようなしくみづくりが求められる。

そのためには、個々の団体との連携のみならず、さまざまな団体の活動や団体間の連携を支援する役割を果たしている中間支援組織²⁵との連携も不可欠である。

中間支援組織は、行政、地域団体、NPO、企業、一般市民、民間財団や寄付者など多様な関係性を取り持っており、さまざまな組織の持つ強みや資源、ニーズや課題を把握し、それらをつなぎながら、団体育成や市民活動の活性化、政策提言や調査研究等の新たな価値の創造といった役割を果たしている重要なセクターである。

こうした中間支援組織との連携を一層深めていくことが、多様な分野でのネットワークづくりや、知の還流につながっていくものと考えられる。

○大阪の持つ歴史・文化・自然環境に根差した資源の還流

大阪は古くから市民自らの力によって豊かな文化を築いてきた歴史を持っている。

古代「難波津」の時代から、東アジアをはじめとする諸外国との国際交流や文化交流の表玄関として、大阪はわが国の文化の形成に極めて重要な役割を果たしてきた。また、近世には、経済取引の中心地として発展し、独自の上方文化を育んできた歴史がある。

近現代では、明治維新や近代国家成立に向けての混乱により大阪経済は大きな打撃を受けるが、明治中期以降、東洋のマンチェスターと呼ばれるまでに成長し、やがて「大大阪市」と呼ばれる日本一の都市へと発展を遂げた。また、戦後の荒廃した時代においても、終戦翌年には約半数の工場が再開するなど、大阪人のバイタリティが示された。

商人の町として発展した大阪は、自由で個性的、チャレンジ精神あふれる人的資源が集まるまちでもある。懐徳堂や適塾など、知のネットワーク拠点となる学びの場も町人の出資によって創設され、中央公会堂や大阪市立美術館の建設、小学校や幼稚園の建設など、私財を投じて、大阪の教育や文化を市民主導で作り上げてきた大阪人スピリッツが息づいている。

このように、大阪は、長く経済・文化の中心地であったため、多くの歴史的・文化的遺産を蓄積している。文楽や歌舞伎をはじめとする伝統芸能や芸術、ことばや食などの生活文化に関わる無形の文化資源のほか、市内には、国宝である住吉大社の本殿など多くの文化財があり、現在国宝が29件、重要文化財は217件と、政令市の中では京都市に次いで2番目に多くの文化財が登録されている（24年度末）。

²⁵ 《中間支援組織》 地域社会とボランティア団体、NPOなどの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの提供者との間を仲立ちするなど、市民活動団体の支援を行う団体。

また、早くから都市化が進んだ大阪にも、上町台地に残る社寺林や多くの生物や草花が生息する淀川などの豊かな自然環境が残されている。

こうした有形・無形の歴史や文化、自然環境の蓄積は、大阪の貴重な財産であるにもかかわらず、必ずしも多くの人々に知られ、十分に活かされているとはいえない。

こうした資源や、大阪人ならではの気質は、「ひと」「まち」「まなび」をつないでいくのに非常に有効な要素であり、これらの豊かな資源をどのように市民に還流していくのかも考えていく必要がある。

○生涯学習関連施設の活用

歴史・文化資源と市民をつなぐ拠点として、美術館・博物館等の生涯学習関連施設の役割は一層重要性を増している。

美術館・博物館の役割は、調査研究により得られた成果を、展示やさまざまな方法を用いて教育・学習の支援に活かし、文化・芸術・科学技術の保護や創造に貢献することである。また、そのような活動の基盤となる社会から託された資料を探求し、次世代に伝えることも大きな社会的責務である。また図書館はすべての人の学びを保障する知的拠点としての役割を担っている。

近年では、中央教育審議会生涯学習分科会が、博物館や図書館においても、生涯学習の結果得られた成果を地域づくりのために生かすべきであると答申するなど、地域づくりとの関わりを深めることが求められるようになっている。

これからの生涯学習社会における博物館や図書館の重要な使命は、これまでの「集めて、伝える」の基本的な活動に加えて、多様な市民を「つなぎ」、知の楽しみを分かちあい、市民とともに新たな地域文化を「創造する」拠点となることである。

具体的には、地域の歴史や文化資源をテーマとして、その特色や魅力を幅広い市民と共有し、地域の活性化などに貢献する取り組みを行ったり、学校や団体と連携し、幅広い市民が参画するネットワークを形成する取り組みや、館の活動を支援する人材・グループなど地域人材を育成する取り組みを行うことなどがあげられる。博物館や図書館では、歴史・文化資源の収集・研究や、地域資源のデジタルアーカイブ²⁶化も進んでおり、こうした生涯学習関連

²⁶ 《デジタルアーカイブ》 図書・出版物、公文書、美術品・博物品・歴史資料等の公共的な知的資産をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有・利用できるしくみ。デジタルアーカイブの構築により、博物館・

施設のもつ資源が積極的に活用され、地域への理解促進や新たな文化創造につながる多様な活動が展開されていくことが望まれる。

また、生涯学習センターは、官民ふくめた生涯学習関連施設や情報をつなぐ結節点として、人材育成及び区や地域における生涯学習施策を支援する拠点施設として、さらに高等教育機関やNPOとの連携拠点として、持てる機能を十分に発揮し、大阪市の生涯学習施策を総合的に進める拠点施設としての役割を一層果たしていくことが求められる。

○学校との連携・学校教育への支援

大阪市では公民館を設置せず、地域の共有財産である学校をコミュニティの中核、地域住民の生涯学習の拠点として有効に活用し、さまざまな事業を展開してきた。運営を担う市民ボランティアを育成し、地域に根差した市民主体の生涯学習を進めてきた実践は、全国的に見ても特色ある取り組みであると言える。

その学校現場の状況をみると、団塊の世代の大量退職に伴い、若い世代の教員が増えていることや、一方で外国語の授業やICT活用など新しいカリキュラムへの対応などに追われ恒常的に繁忙状況にあることから、地域の協力なくしては、子どもたちに多様な学びを提供できない状況になっている。

こうした今、学校だけではなしえないより豊かな教育を可能にするために、学校を地域に開き、地域の人を巻き込んで、地域ぐるみで学校を支援していく取り組みはますます重要となっている。

「開かれた学校づくり」は昭和62年の臨時教育審議会答申でその理念が提唱されてから30年近く経つが、現実には課題も多い。「施設を開く」「学校の情報を開く」「教育内容を開く」といった取り組みはここ数年でかなり進められてきたところであるが、「関わる人の意識を開く」ことが一番重要で難しい課題となっているのではないだろうか。

これは教職員にも、地域住民にも同様に言えることであり、単に自分たちにとって都合よく「開く」のではなく、双方向で目標を共有し、真にオープンマインドでやりとりができるような関係づくりが重要である。

美術館、図書館などへ実際に行かなくても、インターネットを経由してさまざまな文書や絵・写真などを閲覧できる。

そのためには、学校の教職員に対して生涯学習施策の重要性や有用性を認識できるような研修の機会なども必要であろうし、地域側も学校に依存することなく自律的に運営していきけるように、関わり方や認識を変えていく必要がある。

学校支援の取り組みは、支援する人にとっても、自己実現を図る場が得られる、活動を通じて知り合いが増える、地域参加のきっかけとなるなど、その人の人生を豊かにする生涯学習活動である。また、そうした人たちが学校を核につながり、絆を深めていくことは、ひいては地域の活性化につながり、地域側にも大きな財産を生み出すものである。

学校と地域が支援する側、される側という固定的な関係性ではなく、双方にとってメリットがあるということに留意して、学校との連携や学校支援の取り組みが一層活性化されていくことが望まれる。

○ I C Tを活用した情報発信と学習機会の拡充

知識基盤社会において、I C Tの活用は必要不可欠である。

情報化の進展が、生涯学習社会にもたらす影響としては、一つは学習ニーズの多様化・高度化に応える学習機会の増大があげられる。インターネット上にはさまざまな学習情報や学習コンテンツがあり、選択の自由度の増大をもたらしてくれる。

二つ目は利便性の向上があげられる。忙しくて時間がない人や、外出が困難な人も時間的・距離的制約から解放され、誰もが自宅にいながら、好きな時間に学ぶことができる。またグループ内での連絡や情報共有などにも有効である。

三つ目はネットワークの幅が飛躍的に広がるという点である。誰もが情報の発信者となることができ、自分たちの活動を紹介したり、協力を呼び掛けたり、通常的生活では知り合えない人と出会えるなど、いわば「情報縁」という新たなつながりが生まれるのである。

このように、I C Tを活用した生涯学習の展開は幅広い可能性を秘めており、新たなツールとして、これらを有効に活用していくことが求められる。

市立図書館ではH Pのアクセス数や蔵書検索数が年々増加傾向にあり、自宅で利用できる電子書籍サービスや地域資料のデジタルアーカイブ化、S N Sによる情報発信など、I C Tを活用した新たな取り組みが始まっている。

また、大阪市においては、生涯学習情報提供システム「いちょうネット」があり、施設予約や各種講習・講座の検索・申し込みがインターネット上でできるようになっているが、市民の認知度は低く、一層の普及や活用が望まれる。

他都市では実際に行った公開講座を収録して動画配信するといった取り組みや、民間企業が主体的に学習情報を発信・募集できるページを設けている自治体などもあり、こうした先行事例も参考にしながら、新しい生涯学習情報の収集・提供方法を構築していくことが求められる。

【他都市における事例】

①京都市 「みやこ子ども土曜塾HP」

企業や大学、神社仏閣、NPO、企業などが行う、土日に小中学生・保護者を対象とした事業が一元的に検索できる。事前に登録した団体にはアカウントとパスワードが発行され、各団体が事業情報を入力できるようになっている。事業は「みやこ子ども土曜塾HP」に掲載されるとともに、市の情報誌「GoGo 土曜塾」にも掲載される。

②兵庫県 「ひょうごインターキャンパス」

県民と、行政や民間の生涯学習機関や団体等が自由に参画できるネットワークシステム。民間のカルチャーセンターなどの事業もエントリーできるようになっている。参画機関専用のページもあり、生涯学習機関相互の情報交換も可能となっているほか、参画機関のPRコーナーや、グループや個人が学習活動の成果を発表する「学びのギャラリー」のページもある。

③名古屋市 「e-ねっと・なごや」

防災や環境・人権問題をテーマにした「現代的課題」、名古屋市の歴史や文化をテーマにした「なごや学」、子育てや育児をテーマにした「親学ノススメ」の3分野について、学習コンテンツを動画と文字で配信している。

④「富山インターネット市民塾」

県、市町村、大学、企業、市民が会員となり、推進協議会を設置して共同運営している。誰もが講座やサークルを開くことができる「学びのフリーマーケット」をコンセプトに、好きな時間に好きな講座を、インターネットを通じて学習できるだけでなく、講師・主催者として市民塾ホームページに自分の教室を開いて、募集・開講することが可能となっている。インターネットだけでできない部分は施設等での集合学習（スクーリング）を併用している。

ユニークな市民講師が各地から参画しており、県民や各種機関が保有する学習資源等を発掘・デジタル化することで、学習コンテンツの充実にもつながっている。インターネットを利用した新しい生涯学習コミュニティモデルとして、全国的にも同様の取り組みが波及している。